

証券コード 6298
2025年6月9日

株 主 各 位

東京都昭島市武蔵野三丁目11番10号
ワイエイシイホールディングス 株式会社
代表取締役会長兼社長 百 瀬 武 文

第53回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申しあげます。

さて、当社第53回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご案内申しあげます。

本株主総会の招集に際しては電子提供制度をとっており、インターネット上の下記のウェブサイト「第53回定時株主総会招集ご通知」として電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト (<https://www.yac.co.jp/ja/ir/news.html>)

また、上記のほか、インターネット上の下記のウェブサイトにも掲載しております。

東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）
(<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>)

（上記の東京証券取引所ウェブサイトアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「ワイエイシイホールディングス」又は「コード」に当社証券コード「6298」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。）

なお、当日ご出席されない場合は、インターネット等または書面（郵送）によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、**2025年6月26日（木曜日）午後5時30分まで**に議決権を行使していただきますようお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 2025年6月27日（金曜日）午前10時（開場午前9時30分）

2. 場 所 東京都昭島市武蔵野三丁目10番6号
当社 テクニカルセンター2階 会議室
（末尾の「株主総会会場ご案内」をご参照ください。）

3. 目的事項

- 報告事項**
1. 第53期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）
事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人及び監査役会の
連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第53期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）
計算書類報告の件

決議事項

<会社提案（第1号議案、第2号議案および第3号議案）>

- 第1号議案 剰余金処分の件
第2号議案 取締役8名選任の件
第3号議案 補欠監査役1名選任の件

<株主提案（第4号議案、第5号議案）>

- 第4号議案 剰余金処分の件
第5号議案 定款変更の件

第4号議案および第5号議案は株主様（1名）からのご提案であり、当社取締役会としては本議案に反対しております。詳細は57頁から59頁の「当社取締役会の意見」に記載のとおりであります。

4. 招集にあたっての決定事項（議決権行使についてのご案内）

- （１）書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、会社提案につきましては「賛」、株主提案につきましては「否」の表示があったものとしてお取り扱いいたします。
- （２）インターネット等により複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われた議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。
- （３）インターネット等と書面（郵送）により重複して議決権を行使された場合は、到着日時を問わず、インターネット等による議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。
- （４）代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方１名を代理人として株主総会にご出席いただけます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。

以 上

~~~~~

\* 当日ご出席の際は、お手数ながら本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙を株主総会会場の受付にご提出するようお願い申し上げます。また、議事資料としてこの「招集通知」をご持参くださいますようお願い申し上げます。

\* 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、当社ウェブサイト (<https://www.yac.co.jp/ja/ir/news.html>) 及び東京証券取引所ウェブサイトにおいて、その旨、修正前および修正後の事項を掲載いたします。

\* 本定時株主総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りいたします。なお、電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、次に掲げる事項を除いております。

①連結計算書類の「連結注記表」

②計算書類の「個別注記表」

したがいまして、当該書面に記載している連結計算書類および計算書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査役が監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。

\* 株主総会でのお土産はご用意しておりません。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

## 議決権の行使にあたってのご注意

本総会におきましては、株主提案がなされております。その内容は株主総会参考書類に第4号議案および第5号議案として記載しておりますが、取締役会としてはこれらの議案に反対しております。

### 1. 第1号議案・第4号議案

株主提案の第4号議案につきましては、会社提案の第1号議案と競合する議案となりますので、両方に賛成されることがないようにご注意ください。

両方に賛成された場合は、第1号議案および第4号議案への議決権行使は「無効」として取り扱わせていただきます。

### 2. 各議案に賛否の記載がない場合

各議案に対して賛否の記載がない場合、会社提案（第1号議案から第3号議案まで）については「賛」、株主提案（第4号議案および第5号議案）については「否」の表示があったものとしてお取り扱いいたします。



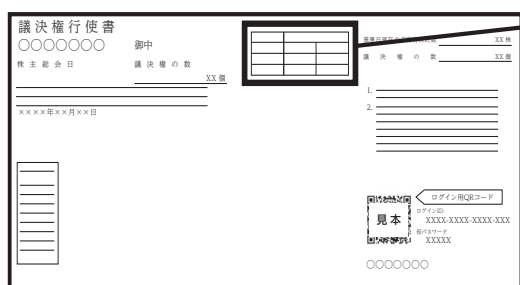
## 議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆さまの大切な権利です。後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使してくださいませようお願い申し上げます。

議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。

|                                                                                                                                                                                                                                          |                                                                                                                                                                                                                                                      |                                                                                                                                                                                                                              |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|  <p><b>株主総会にご出席される場合</b></p> <p>本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。</p> <p>日 時</p> <p><b>2025年6月27日（金曜日）</b><br/><b>午前10時</b><br/>(受付開始：午前9時30分)</p> |  <p><b>書面（郵送）で議決権を行使される場合</b></p> <p>本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。</p> <p>行使期限</p> <p><b>2025年6月26日（木曜日）</b><br/><b>午後5時30分到着分まで</b></p> |  <p><b>インターネット等で議決権を行使される場合</b></p> <p>次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。</p> <p>行使期限</p> <p><b>2025年6月26日（木曜日）</b><br/><b>午後5時30分入力完了分まで</b></p> |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|

## 議決権行使書用紙のご記入方法のご案内



→こちらに、各議案の賛否をご記入ください。

### 会社提案（第1、3号議案）

賛成の場合 「賛」の欄に○印  
反対の場合 「否」の欄に○印

### 株主提案（第4、5号議案）

賛成の場合 「賛」の欄に○印  
反対の場合 「否」の欄に○印

### 会社提案（第2号議案）

全員賛成の場合 「賛」の欄に○印  
全員否認する場合 「否」の欄に○印  
一部の候補者を「賛」の欄に○印をし、  
否認する場合 否認する候補者の番号をご記入ください。

※議決権行使書用紙はイメージです。

※第1号議案と第4号議案は競合する議案となりますので、双方に賛成されることがないようにご注意ください。  
双方に賛成された場合は、第1号議案および第4号議案への議決権行使は無効として取り扱わせていただきます。  
※各議案に対して賛否の意思がない場合、会社提案については「賛」、株主提案については「否」の表示があったものとしてお取り扱いいたします。

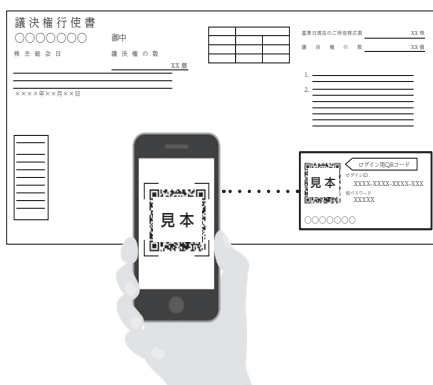
書面（郵送）およびインターネット等の両方で議決権行使をされた場合は、インターネット等による議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネット等により複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

# インターネット等による議決権行使のご案内

## QRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

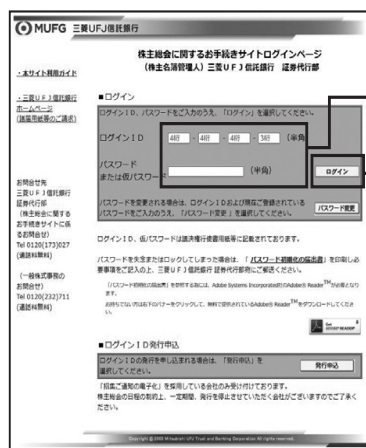


## ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufig.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトアクセスしてください。

- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。



「ログインID・  
仮パスワード」  
を入力

「ログイン」を  
クリック

- 3 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使で  
パソコンやスマートフォンの操作方法などが  
ご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク  
0120-173-027  
(通話料無料／受付時間 9:00～21:00)

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

# 事業報告

（ 2024年4月1日から  
2025年3月31日まで ）

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### （1）事業の経過及びその成果

当連結会計年度における世界経済は、金融緩和政策や貿易の回復、インフレの沈静化により底堅い成長を維持しました。米国経済も内需を中心に堅調に推移しましたが、トランプ政権発足後、貿易ルールの変更等の政策に対する不安が増加しました。日本経済は内需の回復や企業の設備投資により緩やかに成長しました。アジア経済圏では、東南アジア諸国が内需拡大や輸出の回復により成長が顕著であった一方、中国経済は、米中対立も加わり成長が鈍化しました。

このような経済環境のもと、当社グループは、刻々と変化する顧客ニーズを捉えた装置の開発と販売・新ビジネスの開始に向けて努めてまいりました。その結果、売上高は230億41百万円（前連結会計年度比14.1%減）、営業利益13億54百万円（同32.5%減）、経常利益11億24百万円（同45.8%減）、親会社株主に帰属する当期純利益5億59百万円（同60.5%減）となりました。

セグメントごとの業績は、次のとおりであります。

なお、当連結会計年度より報告セグメントの区分を「メカトロニクス関連事業」、「ディスプレイ関連事業」、「産業機器関連事業」、「電子機器関連事業」の4セグメントから、「半導体・メカトロニクス関連事業」、「医療・ヘルスケア関連事業」、「環境・社会インフラ関連事業」の3セグメントに変更しております。

（半導体・メカトロニクス関連事業）

車載用半導体関連の不調、それに伴う顧客の量産後ろ倒しがありましたが、イオンミリング装置やクリーンコンベア関連は好調に推移し、光学検査装置の復調も見られました。

これらの結果、売上高は113億77百万円（組替後前連結会計年度比3.3%増）となり、セグメント利益は10億6百万円（同8.0%増）となりました。

(医療・ヘルスケア関連事業)

従来機を含めた透析装置の増産、微生物用自動染色分析器の開発と販売が実現しました。資材価格高騰分の販売価格への転嫁には努めましたが、新透析装置の販売開始の遅れ、改良に伴う経費増加の影響を受けました。

これらの結果、売上高は50億22百万円（組替後前連結会計年度比8.8%減）となり、セグメント利益は4億15百万円（同18.3%減）となりました。

(環境・社会インフラ関連事業)

顧客における投資の先送りや新製品開発の遅延により、上期は厳しい状況となりました。下期には、制御通信機器やアニール装置における大型受注、新たな開発案件の獲得、さらにはグループ内協業の好事例など好転も見られましたが、上期の低調な業績を回復するには至りませんでした。

これらの結果、売上高は66億41百万円（組替後前連結会計年度比35.4%減）となり、セグメント利益は2億35百万円（同77.7%減）となりました。

| 事業区分                | 第52期<br>(2024年3月期)<br>(前連結会計年度) |       | 第53期<br>(2025年3月期)<br>(当連結会計年度) |       | 前連結会計年度比  |        |
|---------------------|---------------------------------|-------|---------------------------------|-------|-----------|--------|
|                     | 売上高                             | 構成比   | 売上高                             | 構成比   | 増減額       | 増減率    |
| 半導体・メカトロニクス<br>関連事業 | 11,015百万円                       | 41.1% | 11,377百万円                       | 49.4% | 362百万円    | 3.3%   |
| 医療・ヘルスケア<br>関連事業    | 5,508百万円                        | 20.5% | 5,022百万円                        | 21.8% | △485百万円   | △8.8%  |
| 環境・社会インフラ<br>関連事業   | 10,286百万円                       | 38.4% | 6,641百万円                        | 28.8% | △3,644百万円 | △35.4% |
| 合計                  | 26,809百万円                       | 100%  | 23,041百万円                       | 100%  | △3,767百万円 | △14.1% |

## (2) 設備投資の状況

当連結会計年度における当社グループの設備投資の総額は、2億84百万円となりました。主な内訳は工具、器具及び備品89百万円、機械装置及び運搬具1億27百万円、建物及び構築物40百万円、ソフトウェア26百万円であります。

また、セグメントごとの概要は「半導体・メカトロニクス関連事業」1億67百万円、「医療・ヘルスケア関連事業」32百万円、「環境・社会インフラ関連事業」68百万円、「どのセグメントにも属さないもの」16百万円であります。

## (3) 資金調達の状況

当社グループの所要資金として、私募債の発行及び金融機関からの借入により調達しております。

## (4) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

| 区 分                        | 第 50 期<br>(2022年3月期) | 第 51 期<br>(2023年3月期) | 第 52 期<br>(2024年3月期) | 第 53 期<br>(当連結会計年度)<br>(2025年3月期) |
|----------------------------|----------------------|----------------------|----------------------|-----------------------------------|
| 売 上 高(百万円)                 | 22,796               | 24,114               | 26,809               | 23,041                            |
| 営 業 利 益(百万円)               | 1,566                | 1,495                | 2,006                | 1,354                             |
| 経 常 利 益(百万円)               | 1,491                | 1,541                | 2,074                | 1,124                             |
| 親会社株主に帰属<br>する当期純利益(百万円)   | 1,107                | 921                  | 1,417                | 559                               |
| 1 株 当 た り<br>当 期 純 利 益 (円) | 60.75                | 50.28                | 77.17                | 30.39                             |
| 総 資 産(百万円)                 | 36,997               | 38,740               | 43,827               | 41,086                            |
| 純 資 産(百万円)                 | 15,324               | 15,977               | 16,989               | 17,093                            |
| 1 株 当 た り<br>純 資 産 額 (円)   | 836.74               | 868.65               | 922.33               | 916.36                            |

(注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数（自己株式を控除した株式数）により算出しております。

2. 2025年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第50期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を算出しております。

## (5) 重要な子会社の状況

| 会 社 名                          | 資 本 金                            | 当社の<br>議決権比率 | 主 要 な 事 業 内 容                                                                        |
|--------------------------------|----------------------------------|--------------|--------------------------------------------------------------------------------------|
| ワイエイシイメカトロニクス株式会社              | 50百万円                            | 100%         | ハードディスク関連装置、クリーン搬送装置、半導体製造装置、精密洗浄装置、純水加温装置、乾燥装置、太陽電池製造装置等の製造・販売                      |
| ワイエイシイガーター株式会社                 | 100百万円                           | 100%         | 半導体製造装置、LED製造関連装置、キャリアテープの製造・販売                                                      |
| ワイエイシイビーム株式会社                  | 50百万円                            | 100%         | レーザプロセス装置、イオンミリング装置等の製造・販売                                                           |
| J E インターナショナル株式会社              | 12百万円                            | 100%         | 人工知能を活用したFPC・半導体関連検査装置の製造・販売                                                         |
| 株式会社ワイエイシイダステック                | 40百万円                            | 100%         | 精密切断装置等の製造・販売                                                                        |
| ワイエイシイエレックス株式会社                | 100百万円                           | 100%         | 医療用機器、通信機器、監視システム機器等の製造・販売                                                           |
| ワイエイシイバイオ株式会社                  | 100百万円                           | 100%         | 医療用機器、医療用品、試薬、消耗品、及び関連化学工業製品の研究開発、製造、国内外販売、レンタル、修理。検査受託、検体保管、データ解析・販売及び関連する情報提供サービス。 |
| 大 倉 電 気 株 式 会 社                | 10百万円                            | 100%         | 工業計器、制御通信システム、半導体製造装置の製造・販売                                                          |
| 株式会社ワイエイシイデンコー                 | 398百万円                           | 100%         | 液晶、有機EL及び太陽電池等の精密熱処理装置、金型加熱装置、工業炉、ドライエッチング装置、バレル式アッシング装置等の製造・販売                      |
| ワイエイシイマシナリー株式会社                | 50百万円                            | 100%         | 医療リネン・ホームクリーニング用各種仕上機、自動包装機等の製造・販売                                                   |
| T T ホールディングス株式会社               | 1百万円                             | 67%          | 株式会社トプコンテクノハウスの運営管理                                                                  |
| YAC Systems Singapore Pte Ltd. | 613千SGD                          | 100%         | ハードディスク関連装置、クリーン搬送装置等の製造・販売・保守                                                       |
| 瓦愛新（上海）国際貿易有限公司                | 350百万円                           | 100%         | 中国国内におけるクリーニング関連装置等の販売                                                               |
| 株 式 会 社 G D テ ッ ク              | 100 <sup>百万</sup> <sub>ウォン</sub> | (100%)       | 人工知能を活用したFPC・半導体関連検査装置の製造                                                            |
| 宝 生 産 業 株 式 会 社                | 10百万円                            | (100%)       | 工業計装機器、通信機器、試料採取装置及び特殊ポンプ等の販売、各種メンテナンス業務、システム設計及びソフト開発                               |

| 会 社 名                          | 資 本 金      | 当社の<br>議決権比率 | 主 要 な 事 業 内 容         |
|--------------------------------|------------|--------------|-----------------------|
| 株式会社トプコンテクノハウス                 | 55百万円      | (67%)        | 光計測機器の開発・製造・販売・サービス   |
| 蘇州嘉大電子有限公司                     | 31,589千元   | (100%)       | 半導体製造装置、キャリアテープの製造・販売 |
| NIHON GARTER PHILIPPINES, INC. | 46,499千PHP | (100%)       | キャリアテープの製造・販売         |
| 嘉大精密科技股份有限公司                   | 15,900千NTD | (100%)       | 半導体製造装置、キャリアテープの販売    |
| NGC Garter(M) Sdn.Bhd.         | 5,732千RM   | (100%)       | キャリアテープの製造・販売         |

- (注) 1. 蘇州嘉大電子有限公司、NIHON GARTER PHILIPPINES, INC.、嘉大精密科技股份有限公司、NGC Garter(M) Sdn.Bhd.の4社は、ワイエイシーガーター株式会社の連結子会社であり、当社の間接所有の連結子会社であります。
2. 宝生産業株式会社は、大倉電気株式会社の連結子会社であり、当社の間接所有の連結子会社であります。
3. 株式会社トプコンテクノハウスは、T Tホールディングス株式会社の連結子会社であり、当社の間接所有の連結子会社であります。なお、2025年4月1日に株式会社テクノオプティクスに社名を変更しております。
4. 議決権比率の( )内の数値は、間接保有による議決権比率であります。

## (6) 対処すべき課題

### 【中期的課題】

当社グループは、経営理念「より多く社会に貢献する」を実現するため、2020年に「究極の理念」を定め、社員・グループの成長、全員経営・連携と競争、SDGs経営の推進、納税額の拡大を目指す方針を打ち出しております。これらを実現するため、企業規模の拡大、高収益体質の確立、企業体質の向上に取り組んでおります。

### 【今年度の課題】

#### ① 当社グループの企業価値の向上

当社グループは、当社及び各事業会社の連携と健全な競争により、一層の企業価値の向上に努めてまいります。

#### ② 各事業会社の収益力向上

当社は連結各事業会社の収益力向上のための支援、指導、管理を実施いたしております。成長可能性の高い分野への経営資源の重点配分、不採算事業の再構築を積極的に実施し、各事業会社の収益力向上を図ります。

③ 当社グループの持続的発展に向けた施策

当社グループは、顧客ニーズに対応した、なかでもSDG s に貢献する新製品の開発、さらには量産化を目指します。また、当社グループにシナジー効果を与えることや、新たな成長分野への進出などを目的としたM&Aを今後も積極的に実施してまいります。

④ 海外戦略について

収益機会の拡大のため、今後も海外進出を継続的に実施してまいります。事業の展開につきましては、リスクと事業の成長性を勘案しながら推進してまいります。

⑤ 研究開発の拡充

AI関連、パワー半導体関連、医療分野など、今後の成長が見込まれる分野を中心に開発を進めてまいります。

半導体・メカトロニクス関連事業におきましては、半導体後工程用の搬送自動化開発やパネルFOUP等の重量物搬送開発を進めるクリーンコンベア、車載用を中心にグローバルスタンダードを目指したSiCチップハンドラのアップグレード開発、クリーンコンベアとの併用を含むAMRシステムの開発を行ってまいります。

医療・ヘルスケア関連事業におきましては、新型人工透析装置の改良改造、高感度デジタル免疫測定システムのデータ認証に向けた検証実験、IoTと搬送技術を融合したシステムの開発を進めてまいります。

環境・社会インフラ関連事業におきましては、工業計器の新規開発、電力ネットワーク向け通信監視技術の開発、コータデベロッパ向けヒーターの開発、大口径ディスプレイ製造装置用加熱装置の開発、EC向け包装システムの開発を進めてまいります。

⑥ 財務体質の強化

財務体質強化のため、より収益性の高い安定した事業運営を図り、安定的なキャッシュ・フローを確保しつつ、売掛債権の回収・在庫圧縮等による自己資本比率の向上に努めてまいります。

⑦ サステナビリティに関する考え及び取組

当社グループの持続的な成長・発展が、社会の持続的な成長・発展に貢献することを目指しております。経営理念「より多く社会に貢献する」に基づき、事業活動を通じ持続可能な社会の実現に向けた取り組みを進めてまいります。

(7) 主要な事業内容 (2025年3月31日現在)

| 事業内容                | 主要製品                                                                                                      |
|---------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 半導体・メカトロニクス<br>関連事業 | ハードディスク関連装置、<br>クリーン搬送装置、半導体製造関連装置、<br>精密洗浄装置、太陽電池製造装置、<br>レーザプロセス装置、イオンミリング装置、<br>精密切断装置、キャリアテープ、光学検査装置等 |
| 医療・ヘルスケア<br>関連事業    | 人工透析装置、全自動高感度デジタル免疫測定システム、<br>全自動毛髪スライサー等                                                                 |
| 環境・社会インフラ<br>関連事業   | 工業計器、制御通信機器、半導体製造機器、医療リネン・<br>ホームクリーニング仕上機、自動包装機、ユニフォーム仕上機、<br>トンネルフィニッシャー、ドライエッジング装置、多種加熱ヒーター、分光放射計等     |

(注) 当連結会計年度より報告セグメントの区分を「メカトロニクス関連事業」、「ディスプレイ関連事業」、「産業機器関連事業」、「電子機器関連事業」関連事業の4セグメントから、上記3セグメントに変更しております。

## (8) 主要な営業所及び工場（2025年3月31日現在）

### ① 当社の主要な事業所

|   |   |                                                       |
|---|---|-------------------------------------------------------|
| 本 | 社 | 東京都昭島市                                                |
| 工 | 場 | 東京都昭島市、山梨県南アルプス市、<br>山梨県南都留郡、茨城県日立市、<br>熊本県菊池郡、大分県大分市 |

### ② 子会社及び関連会社の主要な事業所

|                                    |               |
|------------------------------------|---------------|
| ワイエイシイメカトロニクス株式会社                  | 東京都昭島市        |
| ワイエイシイガーター株式会社                     | 東京都青梅市        |
| ワイエイシイビーム株式会社                      | 東京都昭島市        |
| J E インターナショナル株式会社                  | 岐阜県岐阜市        |
| 株式会社ワイエイシイダステック                    | 埼玉県戸田市        |
| ワイエイシイエレクトクス株式会社                   | 大阪府東大阪市       |
| ワイエイシイバイオ株式会社                      | 東京都昭島市        |
| 大倉電気株式会社                           | 埼玉県坂戸市        |
| 株式会社ワイエイシイデンコー                     | 東京都青梅市        |
| ワイエイシイマシナリー株式会社                    | 東京都昭島市、新潟県妙高市 |
| YAC Systems Singapore Pte Ltd.     | シンガポール        |
| 瓦愛新（上海）国際貿易有限公司                    | 中国上海市         |
| 株式会社GDテック                          | 大韓民国京畿道安養市    |
| 宝生産業株式会社                           | 北海道札幌市        |
| 株式会社トプコンテクノハウス（現株式会社<br>テクノオプティクス） | 東京都板橋区        |
| 蘇州嘉大電子有限公司                         | 中国蘇州市         |
| NIHON GARTER PHILIPPINES,INC.      | フィリピン         |
| 嘉大精密科技股份有限公司                       | 中華民国（台湾）新竹市   |
| NGC Garter(M)Sdn.Bhd.              | マレーシア         |

## (9) 使用人の状況 (2025年3月31日現在)

### ① 企業集団の使用人の状況

| 事業部門            | 使用人数        | 前連結会計年度末比増減 |
|-----------------|-------------|-------------|
| 半導体・メカトロニクス関連事業 | 473 (90) 名  | 2名減 (1名増)   |
| 医療・ヘルスケア関連事業    | 71 (45) 名   | 3名増 (12名増)  |
| 環境・社会インフラ関連事業   | 271 (56) 名  | 21名増 (10名増) |
| 全社 (共通)         | 17 (6) 名    | 9名減 (1名減)   |
| 合計              | 832 (197) 名 | 13名増 (22名増) |

(注) 1. 使用人数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（嘱託社員、人材会社からの派遣社員を含む。）は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 全社（共通）として記載されている使用人数は、特定の事業部門に区分できない管理部門等に所属しているものであります。

### ② 当社の使用人の状況

| 使用人数     | 前事業年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|----------|-----------|-------|--------|
| 17 (6) 名 | 9名減 (1名減) | 45.1歳 | 9.5年   |

(注) 1. 使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

## (10) 主要な借入先の状況 (2025年3月31日現在)

| 借入先               | 借入額      |
|-------------------|----------|
| 株式会社りそな銀行         | 3,058百万円 |
| シンジケートローン ※(注) 1. | 3,000百万円 |
| 株式会社みずほ銀行         | 2,314百万円 |
| 株式会社三菱UFJ銀行       | 1,988百万円 |
| シンジケートローン ※(注) 2. | 1,320百万円 |
| 株式会社三井住友銀行        | 1,056百万円 |

(注) 1. シンジケートローンは、株式会社三菱UFJ銀行を主幹事とする計8行からの協調融資によるものであります。

(注) 2. シンジケートローンは、株式会社りそな銀行を主幹事とする計5行からの協調融資によるものであります。

## (11) その他企業集団の現状に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況 (2025年3月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 34,388,000株
- ② 発行済株式の総数 19,517,894株 (自己株式1,099,608株を含む。)
- ③ 株主数 8,261名
- ④ 大株主 (上位10名)

| 株 主 名                       | 持 株 数   | 持 株 比 率 |
|-----------------------------|---------|---------|
| 株式会社モモタケ                    | 2,440千株 | 13.25%  |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社<br>(信託口) | 1,903千株 | 10.34%  |
| 百瀬 武文                       | 661千株   | 3.59%   |
| 松井証券株式会社                    | 314千株   | 1.71%   |
| 河合 保明                       | 254千株   | 1.38%   |
| セントラル短資株式会社                 | 236千株   | 1.29%   |
| 鶴田 亮司                       | 233千株   | 1.27%   |
| 株式会社日本カストディ銀行 (信託口)         | 232千株   | 1.26%   |
| 山下 良久                       | 178千株   | 0.97%   |
| 株式ロマン会                      | 166千株   | 0.90%   |

(注) 1. 当社は、自己株式を1,099,608株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

3. 当社は、2025年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。

### ⑤ 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に交付した株式の状況

|                | 株 式 の 種 類 及 び 数 | 交 付 対 象 者 数 |
|----------------|-----------------|-------------|
| 取締役 (社外取締役を除く) | 当社普通株式 14,790株  | 5名          |
| 社外取締役          | 当社普通株式 1株       | 1名          |
| 監査役            | 当社普通株式 1株       | 1名          |

(注) 1. 当社の株式報酬の内容につきましては、事業報告20頁「2. (3)②取締役及び監査役の報酬等」に記載しております。

2. 当社は、2025年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。上記は、本株式分割後の株式数に換算して記載しております。

## (2) 新株予約権等の状況

当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

|                                    |                       | 第1回<br>新株予約権                                      | 第2回<br>新株予約権                                      | 第3回<br>新株予約権                                     | 第4回<br>新株予約権                                     |
|------------------------------------|-----------------------|---------------------------------------------------|---------------------------------------------------|--------------------------------------------------|--------------------------------------------------|
| 発行決議日                              |                       | 2013年<br>7月16日                                    | 2014年<br>7月18日                                    | 2015年<br>7月17日                                   | 2016年<br>7月15日                                   |
| 新株予約権の数                            |                       | 296個                                              | 237個                                              | 142個                                             | 134個                                             |
| 新株予約権の<br>目的となる株式の<br>種類と数         |                       | 普通株式<br>59,200株<br>(新株予約権<br>1個につき200株)           | 普通株式<br>47,400株<br>(新株予約権<br>1個につき200株)           | 普通株式<br>28,400株<br>(新株予約権<br>1個につき200株)          | 普通株式<br>26,800株<br>(新株予約権<br>1個につき200株)          |
| 新株予約権の<br>払込金額                     |                       | 新株予約権と引換えに<br>払い込みは要しない                           | 新株予約権と引換えに<br>払い込みは要しない                           | 新株予約権と引換えに<br>払い込みは要しない                          | 新株予約権と引換えに<br>払い込みは要しない                          |
| 新株予約権の<br>行使に際して<br>出資される<br>財産の価額 |                       | 新株予約権1個<br>当たり44,800円<br>(1株当たり224円)              | 新株予約権1個<br>当たり59,600円<br>(1株当たり298円)              | 新株予約権1個<br>当たり83,200円<br>(1株当たり416円)             | 新株予約権1個<br>当たり130,400円<br>(1株当たり652円)            |
| 権利行使期間                             |                       | 2013年<br>8月1日から<br>2043年<br>7月31日まで               | 2014年<br>8月5日から<br>2044年<br>8月4日まで                | 2015年<br>8月4日から<br>2045年<br>8月3日まで               | 2016年<br>8月2日から<br>2046年<br>8月1日まで               |
| 行使の条件                              |                       | (注) 1, 2                                          | (注) 1, 2                                          | (注) 1, 2                                         | (注) 1, 2                                         |
| 役員<br>の<br>保有状況                    | 取締役<br>(社外取締<br>役を除く) | 新株予約権の数<br>191個<br>目的となる株式数<br>38,200株<br>保有者数 3人 | 新株予約権の数<br>150個<br>目的となる株式数<br>30,000株<br>保有者数 3人 | 新株予約権の数<br>99個<br>目的となる株式数<br>19,800株<br>保有者数 3人 | 新株予約権の数<br>92個<br>目的となる株式数<br>18,400株<br>保有者数 3人 |

(注) 1. 当社は、2025年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。上記新株予約権の目的の種類と数および新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、株式分割後の数値を記載しております。

2. 新株予約権行使の条件は以下の通りです。

- (1) 当社及び当社子会社の取締役、監査役、執行役員及び使用人のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日（10日目が休日に当たる場合には翌営業日）を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。
- (2) 新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は、本新株予約権を一括してのみ行使することができるものとする。

### (3) 会社役員の状況

#### ① 取締役及び監査役の状況（2025年3月31日現在）

| 会社における地位               | 氏 名     | 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況                                                                                                                                                                                           |
|------------------------|---------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 代 表 取 締 役<br>会 長 兼 社 長 | 百 瀬 武 文 | 経営戦略本部長、事業統括本部長<br>（重要な兼職の状況）<br>ワイエイシイガーター株式会社<br>代表取締役会長<br>大倉電気株式会社 代表取締役会長<br>ワイエイシイエレックス株式会社<br>代表取締役会長<br>ワイエイシイバイオ株式会社<br>代表取締役会長<br>T Tホールディングス株式会社<br>代表取締役<br>YAC Systems Singapore Pte Ltd.<br>代表取締役社長 |
| 取 締 役 副 社 長            | 伊 藤 利 彦 | 事業統括副本部長<br>（重要な兼職の状況）<br>ワイエイシイメカトロニクス株式会社<br>代表取締役会長<br>ワイエイシイガーター株式会社<br>代表取締役社長<br>ワイエイシイビーム株式会社<br>代表取締役会長<br>株式会社ワイエイシイダステック<br>代表取締役会長<br>J E インターナショナル株式会社<br>代表取締役会長                                     |
| 取 締 役                  | 大 倉 章 裕 | 専務執行役員<br>（重要な兼職の状況）<br>大倉電気株式会社 代表取締役社長<br>ワイエイシイマシナリー株式会社<br>代表取締役会長<br>株式会社ワイエイシイデンコー<br>代表取締役会長                                                                                                               |
| 取 締 役                  | 畠 山 督   | 常務執行役員 管理統括本部長<br>（重要な兼職の状況）<br>ワイエイシイバイオ株式会社 監査役                                                                                                                                                                 |
| 取 締 役                  | 西 坂 昌 伯 | 執行役員 管理統括副本部長（兼）<br>人事総務部長（兼）リスク統括室長                                                                                                                                                                              |

| 会社における地位   | 氏 名     | 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況                                                                                                                                                                                                   |
|------------|---------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取 締 役（社 外） | 木 船 常 康 |                                                                                                                                                                                                                           |
| 取 締 役（社 外） | 森 林 育 代 | NPO法人ダイバーシティコミュ 理事長<br>株式会社シーズプレイス<br>代表取締役社長<br>株式会社シーズパレット<br>代表取締役社長                                                                                                                                                   |
| 取 締 役（社 外） | 奥 村 和 仁 | 奥村和仁中小企業診断士事務所 代表<br>株式会社赤坂国際会計 取締役<br>株式会社石沢工業 社外監査役                                                                                                                                                                     |
| 常 勤 監 査 役  | 村 上 二 郎 | ワイエイシイメカトロニクス株式会社<br>監査役<br>ワイエイシイマシナリー株式会社<br>監査役<br>ワイエイシイビーム株式会社 監査役<br>株式会社ワイエイシイダステック<br>監査役<br>大倉電気株式会社 監査役<br>ワイエイシイエレックス株式会社<br>監査役<br>ワイエイシイガーター株式会社<br>監査役<br>瓦愛新（上海）国際貿易有限公司<br>監事<br>J E インターナショナル株式会社<br>監査役 |
| 監 査 役（社 外） | 高 田 直 規 |                                                                                                                                                                                                                           |
| 監 査 役（社 外） | 飯 田 哲 郎 | 東洋システム株式会社 代表取締役社長                                                                                                                                                                                                        |

- (注) 1. 当社は、取締役木船常康氏、取締役森林育代氏及び取締役奥村和仁氏、監査役高田直規氏及び監査役飯田哲郎氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
2. 当社は、各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。
- 当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、取締役木船常康氏、取締役森林育代氏及び取締役奥村和仁氏につきましては500万円又は会社法第425条第1項に定める額のいずれか高い額、監査役高田直規氏及び監査役飯田哲郎氏につきましては300万円又は同法第425条第1項に定める額のいずれか高い額としております。

## ② 取締役及び監査役の報酬等

### イ 当事業年度に係る報酬等の総額

| 区 分              | 報酬等の総額<br>(百万円) | 報酬等の種類別の総額 (百万円) |             |            | 対象となる<br>役員の員数<br>(名) |
|------------------|-----------------|------------------|-------------|------------|-----------------------|
|                  |                 | 基本報酬<br>(固定報酬)   | 業績連動<br>報酬等 | 非金銭<br>報酬等 |                       |
| 取締役<br>(うち社外取締役) | 206<br>(11)     | 188<br>(11)      | －<br>(－)    | 17<br>(－)  | 8<br>(3)              |
| 監査役<br>(うち社外監査役) | 19<br>(7)       | 19<br>(7)        | －<br>(－)    | －<br>(－)   | 4<br>(2)              |
| 合計<br>(うち社外役員)   | 225<br>(18)     | 207<br>(18)      | －<br>(－)    | 17<br>(－)  | 12<br>(5)             |

(注) 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

### ロ 固定報酬に関する事項

取締役の個人別固定報酬につきましては、取締役会より一任された任意の報酬委員会にて、株主総会決議の範囲内において、役位に基づき設定した基準報酬から業務範囲・職責・業績等を勘案した額を加減して決定しております。また、報酬委員会の委員は取締役会において選定された取締役をもって構成しております。

委員長 百瀬武文 (代表取締役会長兼社長)

事業統括本部長、経営戦略本部長)

委員 伊藤利彦 (取締役副社長兼事業統括副本部長)

委員 大倉章裕 (取締役専務執行役員)

委員 畠山 督 (取締役常務執行役員管理統括本部長)

委員 西坂昌伯 (取締役執行役員管理統括副本部長)

委員 木船常康 (社外取締役)

委員 森林育代 (社外取締役)

委員 奥村和仁 (社外取締役)

なお、監査役の固定報酬につきましては、監査役の協議により決定しております。

### ハ 業績連動報酬に関する事項

業績連動報酬については、事業年度ごとの業績向上のため、報酬の一部を業績指標、営業利益額の達成率に応じて現金で支給しております。

業績連動報酬に係る業績指標は単年度における連結売上高および連結営業利益であり、当該指標を選定した理由は、経営上の目標およびその達成状況を重要な経営指標としているためであります。なお、連結売上

高、連結営業利益とも目標を達成していないことから、当事業年度は業績連動報酬の実施はありません。

## 二 非金銭報酬等の内容

非金銭報酬等の内容は当社の株式であります。

割当ての際の条件等は、「ヘ 役員報酬等の内容の決定に関する方針等」のとおりであります。また、当該事業年度における交付状況は「2. (1) ⑤当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に交付した株式の状況」に記載しております。

## ホ 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の固定報酬につきましては、2000年2月21日開催の臨時株主総会において年額300百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。当該株主総会終結時点における取締役の員数は8名です。また、固定報酬とは別枠で、2017年6月29日開催の定時株主総会において、年額60百万円以内の譲渡制限付株式報酬の付与を決議いただいております。当該株主総会終結時点における取締役の員数は8名です。

監査役の固定報酬の額につきましては、2000年2月21日開催の臨時株主総会において年額30百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点における監査役の員数は3名です。

## ヘ 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を2020年5月19日開催の取締役会の決議により定めております。

取締役会は、当該事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容が取締役会が決議された決定方針と整合していることを確認していることから、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は以下のとおりです。

### a. 固定報酬に関する方針

社内取締役の報酬については、その役位（代表取締役、副社長、専務取締役、常務取締役、取締役）ごとの個々の固定報酬額を決定した上で任意の報酬委員会にて個人別の固定報酬額を決定し、支給しております。

監査役の固定報酬につきましては、監査役会で決定し、支給して

おります。

b. 業績連動報酬に関する方針

業績連動報酬については、2021年3月19日に開示した「中期経営計画」の営業利益額達成率に基づき支給するものとし、取締役会にて業績連動報酬のガイドラインを決定し、期末の達成率に応じて、任意の報酬委員会にて個人別の支給額を決定します。

c. 非金銭報酬等に関する方針

企業価値及び業績の向上に対する意欲を一層高めるとともに、株主価値の向上に対するインセンティブを働かせることができる報酬体系とするため、社外取締役を除く取締役を対象に年額60百万円かつ年60,000株を上限として、譲渡制限付株式を付与するものとしております。各取締役に対して付与する譲渡制限付株式の数は、取締役会で役員別の金銭報酬債権（譲渡制限付株式の割当株式数）を決議しております。

譲渡制限期間は、割当を受けた日より1年間から5年間までの間で当社の取締役会が予め定める期間としております。

d. 報酬等の付与時期や条件に関する方針

報酬等は、任意の報酬委員会で金額を決定し、定時株主総会終了後に開催する取締役会で結果を報告しております。

譲渡制限付株式報酬は、任意の報酬委員会で付与する株式数を決定し、定時株主総会終了後に開催する取締役会で結果を報告しております。付与の時期は原則として毎年8月中旬を予定しております。ただし、その年の6月に就任した取締役には支給しないものとしております。

e. 報酬等の決定の委任に関する事項

当社は、株主総会で決議された報酬額の範囲内で個人別の取締役の報酬決定プロセスを明確化しています。任意の報酬委員会が個人別の取締役の固定報酬の額について決定しております。

なお、取締役の個別の報酬等の内容の決定について、代表取締役会長兼社長に再一任はしておりません。

ト 取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

取締役会は、任意の報酬委員会に各取締役の報酬額の決定を委任しております。任意の報酬委員会は、各社別の業績等を踏まえた取締役ごとの報酬案をベースにグループ会社間のバランス等も勘案した上で、年次

年度の報酬額を決定しております。

③ 社外役員等に関する事項

イ 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- a. 取締役森林育代氏は、NPO法人ダイバーシティコミュの理事長、株式会社シーズプレイスおよび株式会社シーズパレットの代表取締役社長であります。当社と兼務先の間には特別な関係はありません。
- b. 取締役奥村和仁氏は、奥村和仁中小企業診断士事務所の代表、株式会社赤坂国際会計の取締役および株式会社石沢工業の社外監査役であります。当社と兼務先の間には特別な関係はありません。
- c. 監査役飯田哲郎氏は、東洋システム株式会社の代表取締役社長であります。当社と兼職先との間には特別な関係はありません。

ロ 当事業年度における主な活動状況

|                    | 出席状況、発言状況及び<br>社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要                                                                                                                                                                    |
|--------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 社 外<br>取締役 木 船 常 康 | <p>当事業年度に開催された取締役会19回の全てに出席いたしました。</p> <p>取締役会では主に企業経営者としての見地から、社内の情報システムに関する事項、グループ会社の事業計画や経営状況等に対して積極的に意見を述べており、意思決定の妥当性・適正性を確保するための役割を果たしております。</p>                                                      |
| 社 外<br>取締役 森 林 育 代 | <p>当事業年度に開催された19回全ての取締役会に出席いたしました。</p> <p>ダイバーシティ推進を目的とする会社の経営等の経験に基づく知見から、当社人権方針の制定、M&amp;A等に対し積極的に意見を述べており、意思決定の妥当性・適正性を確保するための役割を果たしております。</p>                                                           |
| 社 外<br>取締役 奥 村 和 仁 | <p>当事業年度に開催された19回全ての取締役会に出席いたしました。</p> <p>金融機関やコンサルティング会社、独立系監査法人グループにおける豊富な知識と経験から、M&amp;A、資本提携、財務に関する事項等に対し積極的に意見を述べており、意思決定の妥当性・適正性を確保するための役割を果たしております。</p>                                              |
| 社 外<br>監査役 高 田 直 規 | <p>当事業年度に開催された取締役会19回の全てに出席し、監査役会13回の全てに出席いたしました。</p> <p>金融機関と商社での豊富な経験と知見から、取締役会においては当社の新規事業等に対し積極的に意見を述べており、意思決定の妥当性・適正性を確保するための役割を果たしております。また、監査役会においては、M&amp;A、関連会社、内部監査室による往査等について適宜必要な発言を行っております。</p> |
| 社 外<br>監査役 飯 田 哲 郎 | <p>当事業年度に開催された取締役会19回のうち18回に出席し、監査役会13回のうち9回に出席いたしました。</p> <p>主に企業経営者としての見地から、取締役会においては人材の確保、育成ならびに流出の防止等に対し積極的に意見を述べており、また、監査役会においては、M&amp;A、関連会社等について適宜必要な発言を行っております。</p>                                 |

④ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は当社および当社グループの取締役、監査役、執行役員及び管理職の全員を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。

保険料は特約部分を含め全額当社が負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。当該保険契約では、被保険者が会社の役員等の地位に基づき行った行為（不作為を含みます。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等が補填されることとなります。

#### (4) 会計監査人の状況

① 名称 太陽有限責任監査法人

② 報酬等の額

|                                     | 報酬等の額 |
|-------------------------------------|-------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                 | 70百万円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 70百万円 |

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

③ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

④ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

⑤ 会計監査人が過去2年間に受けた業務停止処分に関する事項

会計監査人は、2023年12月26日付で金融庁より、業務改善命令（業務管理体制の改善）及び3ヶ月間の業務の一部の停止命令（契約の新規の締結に関する業務停止）（2024年1月1日から2024年3月31日まで）を受けております。

## (5) 業務の適正を確保するための体制及びその運用状況

### (業務の適正を確保するための体制の決定内容の概要)

当社は、「内部統制システム構築の基本方針」を次のとおり決議しております。

- ① 当社及び当社子会社（以下「当社グループ」という。）の取締役及び使用人（以下「役職員」という。）の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - イ 当社グループの役職員の職務の執行が法令及び定款に適合し、かつ、社会的責任を果たすため、「企業倫理規程」「コンプライアンス規程」及び「コンプライアンスの行動規範」を遵守することを企業活動の基本とし徹底する。
  - ロ 代表取締役を委員長とする内部統制推進委員会（コンプライアンス部会）において、全社のコンプライアンスの取組を横断的に統括する。
  - ハ 「内部通報制度」を活用し、法令上疑義のある行為等を早期に発見し是正する。
  - ニ 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、「コンプライアンスの行動規範」に基づき、警察や弁護士等の外部の専門機関とも緊密に連携し、毅然とした態度で臨み一切の関係を遮断する。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制  
取締役の職務の執行に係る重要な情報及び文書（電磁的記録を含む。）の取扱いについて、「文書管理規程」に基づき適切に保存及び管理する。
- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制  
当社グループにおいて発生しうるリスクについては、代表取締役を委員長とする内部統制推進委員会（リスク管理部会）において、組織横断的なリスク管理体制をとり、健全かつ適正な経営及び業務を推進する。
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
  - イ 取締役による経営の監督と執行役員による業務の分担により、機動的な経営を推進する。重要会議である取締役会及びグループ会社社長会を毎月開催して、経営計画の進捗状況について迅速に検討し業務を執行する。
  - ロ 業務の有効性と効率化の観点から、「職務分掌規程」及び「職務権限規程」による適切な職務権限の委譲により、迅速に業務を決定し対応する。

- ⑤ 当社グループから成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- イ 当社子会社における業務の執行については、「関係会社管理規程」及び「関係会社決裁権限」を定め業務の適正を確保する。
  - ロ 当社子会社の取締役は、当社役職員が出席する会議にて、職務執行に係る事項を報告する。
  - ハ 当社は、子会社の自主性及び独立性を尊重しつつ、重要案件については事前協議を行い、子会社の取締役会にて協議することにより、子会社の取締役の職務執行の効率を確保する。
  - ニ 内部監査室は、子会社の内部監査を定期的実施する。
- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- 監査役がその職務を補助すべき使用人を求めた場合、監査役に必要な人員を配置する。
- ⑦ 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項
- 監査役の使用人の人事異動、人事評価、懲戒に関しては、監査役会の事前の同意を得るものとする。
- ⑧ 監査役の職務を補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- 監査役の使用人に関し、監査役の指揮命令に従う旨を当社役職員に徹底する。
- ⑨ 役職員が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制
- イ 当社グループの役職員は、会社に重大な影響を及ぼす事実が発生または発生する恐れがあるとき、役職員による違法または不正な行為を発見したとき、その他監査役会が報告すべきものと定めた事項が生じたときは、監査役に報告する。
  - ロ 監査役に報告を行ったものが、当該報告を行ったことを理由として不利な取り扱いをすることを禁止する。
- ⑩ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- イ 監査役は重要な意思決定のプロセスや業務の執行状況を把握するため、重要会議である取締役会及びグループ会社社長会に出席する。
  - ロ 監査役の職務を執行する上で必要な費用は、請求により会社は速やかに支払うものとする。

### **(業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要)**

当社は、「内部統制システム構築の基本方針」に基づき、体制の整備とその適切な運用に努めております。当事業年度における当該体制の運用状況の概要は以下のとおりです。

#### **① 取締役の職務執行について**

取締役会は、社外取締役3名を含む取締役8名で構成され、社外監査役2名を含む監査役3名も出席しております。定例取締役会を月1回開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、法令及び定款等に定められた事項や経営方針等の重要な事項について、審議、業務遂行の状況等の監督を行い、活発な意見交換がなされており、意思決定及び監督の実効性は確保されております。

#### **② 監査役の監査体制について**

監査役は、取締役会、ワイエイシイグループ各社の取締役会等の重要な会議に出席し、監査の実効性の向上を図っております。また、会計監査人、内部監査室と適宜情報交換を行い、グループ全体の内部統制体制について確認しております。

#### **③ 当社グループにおける業務の適正化について**

子会社の経営管理につきましては、関係会社管理規程及び関係会社決裁権限に従い、子会社から事前に承認申請または報告を受け、業務の適正を確保しております。また、内部監査室は、当社及び子会社を対象に業務遂行状況、コンプライアンスの状況等について監査を実施しております。

#### **④ 反社会的勢力の排除に向けた体制について**

反社会的勢力に対して一切の関係を遮断することを「コンプライアンスの行動規範」の順守事項として掲げ、当社グループの役職員に周知を図っております。また、新規取引先との契約締結に際して、反社会的勢力排除条項の契約への記載を必須としているほか、公益社団法人警視庁管内特殊暴力防止対策連合会に加盟し、関係機関との連携を密にとり、反社会的勢力の排除に向けた体制の強化を図っております。

### **(6) 会社の支配に関する基本方針**

現時点では特別な買収への対抗措置等は導入しておりませんが、今後も引き続き社会情勢等の変化を注視しつつ弾力的な検討を行ってまいります。

# 連結貸借対照表

(2025年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 資 産 の 部   |        | 負 債 の 部       |        |
|-----------|--------|---------------|--------|
| 流 動 資 産   | 29,760 | 流 動 負 債       | 14,961 |
| 現金及び預金    | 7,182  | 支払手形及び買掛金     | 4,032  |
| 受取手形及び売掛金 | 9,389  | 短期借入金         | 5,450  |
| 商品及び製品    | 1,303  | 1年内返済予定の長期借入金 | 3,064  |
| 仕掛品       | 8,327  | 1年内償還予定の社債    | 500    |
| 原材料及び貯蔵品  | 2,641  | リース債務         | 79     |
| その他       | 1,020  | 未払法人税等        | 288    |
| 貸倒引当金     | △104   | 賞与引当金         | 468    |
| 固 定 資 産   | 11,325 | 製品保証引当金       | 70     |
| 有形固定資産    | 7,266  | 未払費用          | 302    |
| 建物及び構築物   | 1,900  | 前受金           | 206    |
| 機械装置及び運搬具 | 555    | その他           | 499    |
| 工具、器具及び備品 | 500    | 固 定 負 債       | 9,030  |
| 土地        | 4,025  | 社 債           | 2,150  |
| リース資産     | 186    | 長期借入金         | 4,976  |
| 建設仮勘定     | 98     | リース債務         | 217    |
| 無形固定資産    | 838    | 繰延税金負債        | 77     |
| のれん       | 420    | 退職給付に係る負債     | 1,498  |
| ソフトウェア    | 58     | その他           | 110    |
| リース資産     | 93     | 負 債 合 計       | 23,992 |
| その他       | 265    | 純 資 産 の 部     |        |
| 投資その他の資産  | 3,221  | 株 主 資 本       | 16,403 |
| 投資有価証券    | 2,313  | 資 本 金         | 2,801  |
| 長期貸付金     | 4      | 資 本 剰 余 金     | 1,961  |
| 繰延税金資産    | 615    | 利 益 剰 余 金     | 12,108 |
| 長期滞留債権等   | 249    | 自 己 株 式       | △468   |
| その他       | 309    | その他の包括利益累計額   | 474    |
| 貸倒引当金     | △271   | その他有価証券評価差額金  | 95     |
| 資 産 合 計   | 41,086 | 為替換算調整勘定      | 377    |
|           |        | 退職給付に係る調整累計額  | 1      |
|           |        | 新株予約権         | 37     |
|           |        | 非支配株主持分       | 177    |
|           |        | 純 資 産 合 計     | 17,093 |
|           |        | 負 債 純 資 産 合 計 | 41,086 |

(注) 金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

( 2024年4月1日から  
2025年3月31日まで )

[illegible]

– 31 –

# 連結株主資本等変動計算書

( 2024年4月1日から  
2025年3月31日まで )

(単位：百万円)

|                                   | 株 主 資 本 |           |           |         |        |
|-----------------------------------|---------|-----------|-----------|---------|--------|
|                                   | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 | 自 己 株 式 | 株主資本合計 |
| 2024年4月1日 残高                      | 2,801   | 3,697     | 10,516    | △484    | 16,530 |
| 連結会計年度中の変動額                       |         |           |           |         |        |
| 資 本 剰 余 金 から<br>利 益 剰 余 金 へ の 振 替 | —       | △1,765    | 1,765     | —       | —      |
| 剰 余 金 の 配 当                       | —       | —         | △689      | —       | △689   |
| 親会社株主に帰属する<br>当 期 純 利 益           | —       | —         | 559       | —       | 559    |
| 自 己 株 式 の 処 分                     | —       | 29        | —         | 16      | 46     |
| 連結子会社の決算期変更<br>に 伴 う 増 減 額        | —       | —         | △42       | —       | △42    |
| 株主資本以外の項目の連結<br>会計年度中の変動額(純額)     | —       | —         | —         | —       | —      |
| 連 結 会 計 年 度 中 の<br>変 動 額 合 計      | —       | △1,735    | 1,592     | 16      | △126   |
| 2025年3月31日 残高                     | 2,801   | 1,961     | 12,108    | △468    | 16,403 |

|                                   | その他の包括利益累計額                      |                       |                                  |                                    | 新 株<br>予 約 権 | 非支配株<br>主 持 分 | 純 資 産<br>合 計 |
|-----------------------------------|----------------------------------|-----------------------|----------------------------------|------------------------------------|--------------|---------------|--------------|
|                                   | そ の 他<br>有 価 証<br>券 評 価<br>差 額 金 | 為 替 換<br>算 調 整<br>勘 定 | 退 職 給<br>付 に 係<br>る 調 整<br>累 計 額 | そ の 他 の<br>包 括 利 益<br>累 計 額<br>合 計 |              |               |              |
| 2024年4月1日 残高                      | 153                              | 269                   | △1                               | 421                                | 37           | —             | 16,989       |
| 連結会計年度中の変動額                       |                                  |                       |                                  |                                    |              |               |              |
| 資 本 剰 余 金 から<br>利 益 剰 余 金 へ の 振 替 | —                                | —                     | —                                | —                                  | —            | —             | —            |
| 剰 余 金 の 配 当                       | —                                | —                     | —                                | —                                  | —            | —             | △689         |
| 親会社株主に帰属する<br>当 期 純 利 益           | —                                | —                     | —                                | —                                  | —            | —             | 559          |
| 自 己 株 式 の 処 分                     | —                                | —                     | —                                | —                                  | —            | —             | 46           |
| 連結子会社の決算期変更<br>に 伴 う 増 減 額        | —                                | —                     | —                                | —                                  | —            | —             | △42          |
| 株主資本以外の項目の連結<br>会計年度中の変動額(純額)     | △58                              | 107                   | 2                                | 52                                 | —            | 177           | 230          |
| 連 結 会 計 年 度 中 の<br>変 動 額 合 計      | △58                              | 107                   | 2                                | 52                                 | —            | 177           | 103          |
| 2025年3月31日 残高                     | 95                               | 377                   | 1                                | 474                                | 37           | 177           | 17,093       |

(注) 金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 貸借対照表

(2025年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 資 産 の 部   |        | 負 債 の 部       |        |
|-----------|--------|---------------|--------|
| 流 動 資 産   | 13,610 | 流 動 負 債       | 7,725  |
| 現金及び預金    | 1,173  | 短期借入金         | 3,000  |
| 売掛金       | 15     | 1年内返済予定の長期借入金 | 2,709  |
| 短期貸付金     | 9,831  | 1年内償還予定の社債    | 500    |
| 前払費用      | 84     | リース債務         | 15     |
| 未収入金      | 302    | 未払費用          | 35     |
| 関係会社未収入金  | 395    | 預り金           | 18     |
| 関係会社貸付金   | 1,740  | 未払法人税等        | 86     |
| その他の貸倒引当金 | △1     | 賞与引当金         | 8      |
| 固 定 資 産   | 9,420  | 関係会社未払金       | 6      |
| 有形固定資産    | 2,392  | 関係会社借入金       | 1,270  |
| 建物        | 503    | 前受金           | 2      |
| 構築物       | 4      | その他の          | 73     |
| 機械装置      | 15     | 固 定 負 債       | 7,121  |
| 車両運搬具     | 0      | 社債            | 2,100  |
| 工具、器具及び備品 | 13     | 長期借入金         | 4,401  |
| 土地        | 1,845  | リース債務         | 89     |
| リース資産     | 10     | 退職給付引当金       | 530    |
| 無形固定資産    | 106    | 負 債 合 計       | 14,847 |
| ソフトウェア    | 1      | 純 資 産 の 部     |        |
| リース資産     | 93     | 株 主 資 本       | 8,079  |
| その他の      | 11     | 資 本 金         | 2,801  |
| 投資その他の資産  | 6,920  | 資 本 剰 余 金     | 789    |
| 投資有価証券    | 1,912  | 資本準備金         | 697    |
| 関係会社株式    | 4,451  | その他資本剰余金      | 92     |
| 出資金       | 0      | 利 益 剰 余 金     | 4,957  |
| 関係会社出資金   | 233    | 利益準備金         | 20     |
| 長期貸付金     | 235    | その他利益剰余金      | 4,936  |
| 繰延税金資産    | 84     | 別途積立金         | 1,500  |
| 差入保証金     | 6      | 繰越利益剰余金       | 3,436  |
| 会員権       | 21     | 自 己 株 式       | △468   |
| 長期滞留債権等   | 148    | 評価・換算差額等      | 65     |
| 長期前払費用    | 56     | その他有価証券評価差額金  | 65     |
| その他の貸倒引当金 | △269   | 新株予約権         | 37     |
| 資 産 合 計   | 23,030 | 純 資 産 合 計     | 8,183  |
|           |        | 負 債 純 資 産 合 計 | 23,030 |

(注) 金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

( 2024年4月 1 日から )  
( 2025年3月31日まで )

(単位：百万円)

| 科 目                   |  |  |     | 金 額 |       |
|-----------------------|--|--|-----|-----|-------|
| 営 業 収 益               |  |  |     |     | 2,139 |
| 営 業 費 用               |  |  |     |     | 858   |
| 営 業 利 益               |  |  |     |     | 1,280 |
| 営 業 外 収 益             |  |  |     |     |       |
| 受 取 利 息               |  |  | 74  |     |       |
| そ の 他                 |  |  | 18  |     | 92    |
| 営 業 外 費 用             |  |  |     |     |       |
| 支 払 利 息               |  |  | 80  |     |       |
| 支 払 手 数 料 等           |  |  | 92  |     |       |
| そ の 他                 |  |  | 14  |     | 186   |
| 経 常 利 益               |  |  |     |     | 1,186 |
| 特 別 損 失               |  |  |     |     |       |
| 貸 倒 引 当 金 繰 入         |  |  | 108 |     |       |
| 関 係 会 社 株 式 評 価 損     |  |  | 39  |     |       |
| 関 係 会 社 出 資 金 評 価 損   |  |  | 48  |     |       |
| 固 定 資 産 除 売 却 損       |  |  | 0   |     | 197   |
| 税 引 前 当 期 純 利 益       |  |  |     |     | 988   |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 |  |  | 82  |     |       |
| 法 人 税 等 調 整 額         |  |  | 15  |     | 98    |
| 当 期 純 利 益             |  |  |     |     | 890   |

(注) 金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 株主資本等変動計算書

( 2024年4月1日から  
2025年3月31日まで )

(単位：百万円)

|                         | 株 主 資 本 |           |             |           |           |                 |               |           |
|-------------------------|---------|-----------|-------------|-----------|-----------|-----------------|---------------|-----------|
|                         | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 |             |           | 利 益 剰 余 金 |                 |               |           |
|                         |         | 資 本 準 備 金 | そ の 他 資本剰余金 | 資本剰余金 合 計 | 利 益 準 備 金 | そ の 他 利 益 剰 余 金 |               | 利益剰余金 合 計 |
|                         |         |           |             |           |           | 別 積 立 金         | 繰 越 利 益 剰 余 金 |           |
| 2024年4月1日<br>残 高        | 2,801   | 697       | 62          | 759       | 20        | 1,500           | 3,236         | 4,756     |
| 事業年度中の変動額               |         |           |             |           |           |                 |               |           |
| 剰 余 金 の 配 当             | —       | —         | —           | —         | —         | —               | △689          | △689      |
| 当 期 純 利 益               | —       | —         | —           | —         | —         | —               | 890           | 890       |
| 自己株式の処分                 | —       | —         | 29          | 29        | —         | —               | —             | —         |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額) | —       | —         | —           | —         | —         | —               | —             | —         |
| 事業年度中の変動額合計             | —       | —         | 29          | 29        | —         | —               | 200           | 200       |
| 2025年3月31日<br>残 高       | 2,801   | 697       | 92          | 789       | 20        | 1,500           | 3,436         | 4,957     |

|                         | 株 主 資 本 |             | 評 価 ・ 換 算 差 額 等         |                     | 新株予約権 | 純資産合計 |
|-------------------------|---------|-------------|-------------------------|---------------------|-------|-------|
|                         | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 合 計 | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | 評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計 |       |       |
| 2024年4月1日<br>残 高        | △484    | 7,832       | 88                      | 88                  | 37    | 7,958 |
| 事業年度中の変動額               |         |             |                         |                     |       |       |
| 剰 余 金 の 配 当             | —       | △689        | —                       | —                   | —     | △689  |
| 当 期 純 利 益               | —       | 890         | —                       | —                   | —     | 890   |
| 自己株式の処分                 | 16      | 46          | —                       | —                   | —     | 46    |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額) | —       | —           | △22                     | △22                 | —     | △22   |
| 事業年度中の変動額合計             | 16      | 247         | △22                     | △22                 | —     | 225   |
| 2025年3月31日<br>残 高       | △468    | 8,079       | 65                      | 65                  | 37    | 8,183 |

(注) 金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2025年5月27日

ワイエイシイホールディングス株式会社  
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人  
東京事務所

|                    |       |         |
|--------------------|-------|---------|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 上 西 貴 之 |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 今 井 裕 之 |

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ワイエイシイホールディングス株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ワイエイシイホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。  
監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。  
監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2025年5月27日

ワイエイシイホールディングス株式会社

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指 定 有 限 責 任 社 員

業 務 執 行 社 員

指 定 有 限 責 任 社 員

業 務 執 行 社 員

公認会計士

上 西 貴 之

公認会計士

今 井 裕 之

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ワイエイシイホールディングス株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第53期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 監査役会の監査報告

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、2024年4月1日から2025年3月31日までの第53期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。  
また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年5月28日

ワイエイシイホールディングス株式会社 監査役会

常勤監査役 村 上 二 郎 ⑩

社外監査役 高 田 直 規 ⑩

社外監査役 飯 田 哲 郎 ⑩

以 上

## 株主総会参考書類

### 議案及び参考事項

#### <会社提案（第1号議案、第2号議案および第3号議案）>

##### 第1号議案 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

##### 期末配当に関する事項

当社は配当性向30%を目安とした利益の還元を安定的に実施すべきものと考えております。

当事業年度の期末配当につきましては、以下のとおりといたしたく存じます。

##### ① 配当財産の種類

金銭といたします。

##### ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金20円

配当総額 368,365,720円

なお、2025年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を実施していることから、当該株式分割前に換算すると1株当たり40円となります。

既に中間配当金として1株当たり35円をお支払いしておりますので、当期の年間配当金は1株当たり75円に相当します。

##### ③ 剰余金の配当が効力を生じる日

2025年6月27日

##### ④ 配当金支払開始日

2025年7月16日

## 第2号議案 取締役8名選任の件

取締役全員（8名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役8名（うち社外取締役3名）の選任をお願いするものがあります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番号                                                                                                                                                | ふ り が な<br>氏 名<br>(生年月日)                                   | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  | 所有する当<br>社の株式数 |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 1                                                                                                                                                        | もも せ たけ ふみ<br>百 瀬 武 文<br>(1937年11月24日)<br>[ 再任 ]<br>[ 男性 ] | 1973年 5 月 ワイエイシイ株式会社（現ワイ<br>エイシイホールディングス株式<br>会社）設立と同時に代表取締役<br>に就任<br><br>2019年 6 月 経営戦略本部長（現任）<br>2020年10月 事業統括本部長（現任）<br>2023年 4 月 代表取締役会長（兼）社長（現<br>任）<br><br>(重要な兼職の状況)<br>ワイエイシイガーター株式会社<br>代表取締役会長<br>大倉電気株式会社 代表取締役会長<br>ワイエイシイエレックス株式会社<br>代表取締役会長<br>ワイエイシイバイオ株式会社<br>代表取締役会長<br>YAC Systems Singapore Pte Ltd.<br>代表取締役社長<br>T T ホールディングス株式会社 代表取締役 | 661,194株       |
| <b>【取締役候補者の選任理由】</b><br>百瀬武文氏は、当社の創業者として長年にわたり当社および当社グループをけん<br>引してまいりました。当社の持続的な企業価値向上にその実績、能力、経験が当社<br>の経営に欠かせないものと判断し、引き続き取締役としての選任をお願いするもの<br>であります。 |                                                            |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |                |

| 候補者<br>番 号 | ふ り が な<br>氏 名<br>(生年月日)                                                                                                                                       | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   | 所有する当<br>社の株式数 |
|------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 2          | い とう とし ひこ<br>伊 藤 利 彦<br>(1956年4月12日)<br>〔再任〕<br>〔男性〕                                                                                                          | 1986年12月 当社入社<br>2006年6月 取締役 執行役員 メモリーデ<br>ィスク事業部長<br>2008年6月 常務取締役 執行役員 メモリー<br>ディスク事業部長<br>2020年10月 取締役 専務執行役員（兼）事<br>業統括本部 副本部長<br>2023年4月 取締役副社長（兼）事業統括本<br>部 副本部長（現任）<br>(重要な兼職の状況)<br>ワイエイシイメカトロニクス株式会社<br>代表取締役会長<br>ワイエイシイガーター株式会社<br>代表取締役社長<br>ワイエイシイビーム株式会社<br>代表取締役会長<br>株式会社ワイエイシイダステック<br>代表取締役会長<br>J E インターナショナル株式会社<br>代表取締役会長 | 58,824株        |
|            | 【取締役候補者の選任理由】<br>伊藤利彦氏は、半導体・メカトロニクス関連事業に関する豊富な知識・経験を有するとともに、2006年6月の取締役就任以降、当社グループの発展に寄与しており、今後も当社の持続的な成長と企業価値向上の実現を図ることができるものと判断し、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。 |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |                |

| 候補者<br>番 号 | ふ り が な<br>氏 (生年月日)                                                                                                                              | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                              | 所有する当<br>社の株式数 |
|------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 3          | おお くら あき ひろ<br>大 倉 章 裕<br>(1961年7月9日)<br>[ 再任 ]<br>[ 男性 ]                                                                                        | 1995年12月 大倉電気株式会社入社<br>2011年 5 月 同社 取締役<br>2015年 6 月 同社 代表取締役社長 (現任)<br>2021年 6 月 当社 取締役就任<br>2022年 6 月 取締役 常務執行役員<br>2023年 5 月 取締役 専務執行役員 (現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>大倉電気株式会社 代表取締役社長<br>ワイエシイマシナリー株式会社<br>代表取締役会長<br>株式会社ワイエシイデンコー<br>代表取締役会長 | 38,688株        |
|            | <b>【取締役候補者の選任理由】</b><br>大倉章裕氏は、環境・社会インフラ関連事業に関する豊富な知識・経験を有するとともに、2015年6月の大倉電気株式会社代表取締役社長就任以降、当社グループの発展に大きく寄与していることから、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。 |                                                                                                                                                                                                                                            |                |

| 候補者<br>番 号                                                                                                                                                                      | ふ り が な<br>氏<br>(生年月日)                                  | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          | 所有する当<br>社の株式数 |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 4                                                                                                                                                                               | はたけ やま おさむ<br>畠 山 督<br>(1954年7月17日)<br>[ 再任 ]<br>[ 男性 ] | 1977年 4 月 株式会社日本興業銀行（現株式<br>会社みずほ銀行）入行<br>2000年 9 月 株式会社みずほホールディング<br>ス 主計部長<br>2003年 4 月 興銀リース株式会社（現みずほ<br>リース株式会社）経理部長<br>2005年 6 月 同社 取締役兼執行役員<br>2006年 6 月 同社 常務取締役兼常務執行役員<br>2013年 6 月 同社 常勤監査役<br>2017年 7 月 当社入社 管理本部 経理部長<br>2020年 5 月 取締役 常務執行役員 財務統括<br>本部長（兼）財務部長<br>2022年 6 月 取締役 常務執行役員 管理統括<br>本部長（現任）<br>（重要な兼職の状況）<br>ワイエイシイバイオ株式会社 監査役 | 17,300株        |
| <b>【取締役候補者の選任理由】</b><br>畠山督氏は、金融業界および業務執行に関する知識・経験を有するとともに、<br>2019年6月の取締役就任以降、財務担当役員として当社グループの発展に寄与して<br>おり、当社の持続的な成長と企業価値向上の実現を図ることができるものと判断<br>し、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。 |                                                         |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |                |

| 候補者<br>番 号                                                                                                                                                                                                                                                                      | ふ り が な<br>氏 名<br>(生年月日)                                    | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                | 所有する当<br>社の株式数 |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 5                                                                                                                                                                                                                                                                               | にし ざか まさ のり<br>西 坂 昌 伯<br>(1963年12月27日)<br>[ 再任 ]<br>[ 男性 ] | 1986年 4 月 株式会社協和銀行（現株式会社<br>りそな銀行）入社<br><br>2016年11月 人事総務部長（当社へ出向）<br>2017年11月 人事総務部長（当社へ転籍）<br>2018年 5 月 ISO14001環境管理責任者（現<br>任）<br>2019年 6 月 執行役員 管理本部 人事総務部<br>長<br>2021年 6 月 取締役 執行役員 管理統括副本<br>部長（兼）人事総務部長<br>2024年10月 取締役 執行役員 管理統括副本<br>部長（兼）人事総務部長（兼）<br>リスク統括室長（現任） | 6,742株         |
| <p><b>【取締役候補者の選任理由】</b></p> <p>西坂昌伯氏は、管理部門担当役員として2021年6月の取締役就任以降、当社グループの発展に寄与しております。</p> <p>また、2018年に環境マネジメントシステムISO14001における環境管理責任者に就任して以来、脱炭素施策の実行やサステナビリティ情報開示、人権方針の制定等、当社グループのサステナビリティをけん引する存在となっていることから、当社の持続的な成長と企業価値向上の実現を図ることができるものと判断し、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。</p> |                                                             |                                                                                                                                                                                                                                                                              |                |

| 候補者<br>番 号                                                                                                                                                                                                                                                        | ふ り が な<br>氏 名<br>(生年月日)                                                       | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          | 所有する当<br>社の株式数 |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 6                                                                                                                                                                                                                                                                 | き ふね つね やす<br>木 船 常 康<br>(1950年11月12日)<br>[ 社外 ]<br>[ 独立 ]<br>[ 再任 ]<br>[ 男性 ] | 1974年 5 月 株式会社ワールドソニック 入社<br>1979年10月 日経リクルート株式会社（現株<br>式会社ツナグ・マッチングサク<br>セス） 入社<br>1984年 9 月 同社 取締役<br>2000年 3 月 同社 常務取締役<br>2007年12月 株式会社ジャパンプリントシス<br>テムズ（現ジャパンプリント株<br>式会社） 顧問<br>2008年 2 月 同社 代表取締役社長<br>2013年 4 月 同社 専務取締役<br>2013年11月 株式会社イーライフ 代表取締<br>役社長<br>2014年 3 月 ジャパンプリント株式会社 取<br>締役<br>2014年 4 月 株式会社テレポ 取締役<br>2014年 4 月 株式会社テレビウィークリー企<br>画 代表取締役社長<br>2014年 8 月 株式会社トreshiデントセレモニ<br>ー（現株式会社トレセレ）取締<br>役<br>2016年 6 月 当社 社外取締役（現任） | 10,400株        |
| <p>【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割】</p> <p>木船常康氏は、会社経営者として豊富な経験と幅広い見識を有しており、社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断し、引き続き選任をお願いするものであります。同氏には、豊富なビジネス経験を生かし、当社において業務執行者から独立した客観的な立場で経営を監督する役割を果たしていただくことを期待しております。</p> <p>なお、同氏は、現在当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって9年となります。</p> |                                                                                |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |                |

| 候補者<br>番号                                                                                                                                                                                                                                                                    | ふ り が な<br>氏 名<br>(生年月日)                                                        | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                | 所有する当<br>社の株式数 |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 7                                                                                                                                                                                                                                                                            | もり ばやし いく よ<br>森 林 育 代<br>(1964年10月11日)<br>[ 社外 ]<br>[ 独立 ]<br>[ 再任 ]<br>[ 女性 ] | 2012年6月 NPO法人ダイバーシティコ<br>ミュ設立 理事長就任 (現職)<br>2016年9月 株式会社シーズプレイス設<br>立 代表取締役社長就任 (現任)<br>2021年2月 株式会社シーズパレット設<br>立 代表取締役社長就任 (現任)<br>2023年6月 当社 社外取締役 (現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>NPO法人ダイバーシティコミュ 理事長<br>株式会社シーズプレイス 代表取締役社長<br>株式会社シーズパレット 代表取締役社長 | 一株             |
| <p>【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割】</p> <p>森林育代氏は、プロミュージシャンや様々な会社の営業職を経験されたのち、ダイバーシティ推進を目的とするNPO法人や事業会社を立ち上げ、活躍されております。</p> <p>同氏には、当社のダイバーシティ推進や地域貢献等の充実、ビジネスと人権等について、経験に基づく幅広い知見に基づく助言やアドバイスをいただくことを期待しております。</p> <p>なお、同氏は、現在当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。</p> |                                                                                 |                                                                                                                                                                                                                                              |                |

| 候補者<br>番 号                                                                                                                                                                                                                                                                                             | ふ り が な<br>氏 名<br>(生年月日)                                                       | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            | 所有する当<br>社の株式数 |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 8                                                                                                                                                                                                                                                                                                      | おく むら かず ひと<br>奥 村 和 仁<br>(1976年7月19日)<br>[ 社外 ]<br>[ 独立 ]<br>[ 再任 ]<br>[ 男性 ] | 1999年4月 株式会社あさひ銀行（現株式会<br>社埼玉りそな銀行）入社<br>2003年10月 株式会社グラックス・アンド・<br>アソシエイツ入社<br>2014年2月 中小企業診断士 登録<br>2015年6月 株式会社石沢工業 社外監査役<br>（現任）<br>2022年1月 奥村和仁中小企業診断士事務所<br>開設（現職）<br>2022年4月 赤坂有限責任監査法人 入社<br>2023年4月 赤坂税理士法人へ転籍<br>2023年6月 当社 社外取締役（現任）<br>2023年7月 株式会社赤坂国際会計 取締役<br>（現任）<br>（重要な兼職の状況）<br>奥村和仁中小企業診断士事務所 代表<br>株式会社石沢工業 社外監査役<br>株式会社赤坂国際会計 取締役 | 一株             |
| 【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割】<br>奥村和仁氏は、金融機関やコンサルティング会社で活躍後、中小企業診断士やサ<br>ーティファイド・ファイナンシャル・プランナーの資格を活かし、独立系監査法人<br>グループにてM&A支援や企業再生支援等の分野で活躍されております。<br>同氏には、M&Aにおけるアドバイスや、当社及び連結子会社の財務内容強化に向<br>けて、経験や知識に基づく幅広いアドバイスをいただけるものと判断しておりま<br>す。<br>なお、同氏は、現在当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期<br>間は、本総会終結の時をもって2年となります。 |                                                                                |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |                |

（注） 1. 各取締役候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。

2. 木船常康氏、森林育代氏及び奥村和仁氏は、社外取締役候補者であります。

3. 当社は、木船常康氏、森林育代氏及び奥村和仁氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、500万円または会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額のいずれか高い額としており、木船常康氏、森林育代氏及び奥村和仁氏の再任が承認された場合は、各氏との間で当該契約を継続する予定であります。
4. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が会社の役員等の地位等に基づき行った行為（不作為を含みます。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等を当該保険契約によって補填することとしております。各候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。なお、当社は、当該保険契約を任期途中で同様の内容で更新することを予定しております。
5. 当社は、木船常康氏、森林育代氏及び奥村和仁氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。なお各氏の再任が承認された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。

## 【ご参考】

### 取締役候補者のスキルマトリクス

|     |    | 氏名    | 企業<br>経営 | 国際<br>経験 | IT・<br>技術・<br>製造・<br>開発 | マーケティング<br>・営業 | 財務・<br>会計 | 法律・<br>リスクマネジメント | サステナビ<br>リティ |
|-----|----|-------|----------|----------|-------------------------|----------------|-----------|------------------|--------------|
| 取締役 | 社内 | 百瀬 武文 | ●        |          | ●                       | ●              |           |                  |              |
|     | 社内 | 伊藤 利彦 | ●        | ●        | ●                       | ●              |           |                  |              |
|     | 社内 | 大倉 章裕 | ●        | ●        |                         | ●              |           |                  |              |
|     | 社内 | 畠山 督  | ●        |          |                         |                | ●         | ●                |              |
|     | 社内 | 西坂 昌伯 | ●        |          |                         |                |           | ●                | ●            |
|     | 社外 | 木船 常康 | ●        |          |                         | ●              |           |                  | ●            |
|     | 社外 | 森林 育代 | ●        |          |                         | ●              |           |                  | ●            |
|     | 社外 | 奥村 和仁 | ●        |          |                         |                | ●         | ●                |              |

※上記一覧表は、取締役の有するすべての知見や経験を表すものではありません。

#### ＜スキルマトリクスにおける各項目の定義＞

| 項 目          | 定 義                                                    |
|--------------|--------------------------------------------------------|
| 企業経営         | 企業経営の経験を有していること                                        |
| 国際経験         | 当社グループの事業に関連する外国の顧客もしくは海外市場との営業・製造・開発に関する知見・経験を有していること |
| IT・技術・製造・開発  | 当社グループもしくは他の製造業、IT業界における製造・開発に関する知見・経験を有していること         |
| マーケティング・営業   | 当社グループおよび他の製造業における営業・マーケティングに関する知見・経験を有していること          |
| 財務・会計        | 経理財務、決算、資本市場との対話等についての知見・経験を有していること                    |
| 法務・リスクマネジメント | 法務、リスクマネジメント、コンプライアンス等に関する知見を有していること                   |
| サステナビリティ     | 人権・人的資本・気候変動等環境問題に関する知見・経験を有していること                     |

### 第3号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

| ふ り が な<br>氏 (生年月日)                                                                                                                                                                    | 略歴、当社における地位<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                | 所有する当<br>社の株式数 |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| い し だ し げ る<br>石 田 茂<br>(1954年4月24日)<br>〔 社 外 〕<br>〔 独 立 〕<br>〔 男 性 〕                                                                                                                  | 1987年4月 弁護士登録<br>塚本・堤法律事務所（現丸の内中央法律<br>事務所）入所<br>現在に至る<br>(重要な兼職の状況)<br>丸の内中央法律事務所 弁護士<br>淀川真空株式会社 監査役<br>国際興業管理株式会社 監査役<br>静岡釜屋株式会社 監査役 | 一株             |
| <b>【補欠社外監査役候補者の選任理由】</b><br>石田茂氏は、過去に社外役員となること以外の方法で直接会社経営に関与した経験はありませんが、弁護士として豊富な知識と経験を有しておられること、かつ社外監査役としての豊富な経験をお持ちであることから、これらの経験を当社の監査に活かしていただけると判断し、補欠社外監査役候補者として選任をお願いするものであります。 |                                                                                                                                          |                |

(注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

2. 石田茂氏は補欠の社外監査役候補者であります。

当社は東京証券取引所に対して、同氏の選任が承認され、同氏が社外監査役に就任した場合、新たに独立役員として指定し、同取引所に届出をする予定であります。

3. 石田茂氏が監査役に就任した場合、当社は同氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、当該契約であらかじめ定められた金額または会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額のいずれか高い額といたします。

4. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が会社の役員等の地位等に基づき行った行為（不作為を含みます。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等を当該保険契約によって補填することとしております。候補者が監査役に就任した場合、当該保険契約の被保険者に含められることとなります。なお、当社は、当該保険契約を任期中に同様の内容で更新することを予定しております。

## ＜株主提案（第4号議案、第5号議案）＞

第4号議案は株主様1名（以下、「提案株主」といいます。）からの提案によるものです。

株主提案に係る議案につきましては、「＜本株主提案の概要＞」、「＜当社取締役会の意見＞」および「＜反対の理由＞」以外の部分は、提案株主から受領した内容を転記する方法により記載しております。

### 第4号議案 剰余金処分の件

会社法第303条に基づき、下記のとおり提案する。

#### 1. 提案の内容

社員の皆様にご心より感謝しつつ、下記の理由に基づき、1株につき年間の配当金を50円（本年元旦発効の株式分割以前においては100円に相当）とする。従って、1株当たりの中間配当金が17円50銭（同35円に相当）であったので、期末配当金を1株につき32円50銭（同65円に相当）とする。

#### 2. 提案の理由

（1）上記株式分割は「株式の流動性向上」及び「将来の自社株買いの可能性向上」という観点からは一定の評価をし得るが、1994年の株価3,450円（同6,900円相当）を、その後30年以上が経過しているが未だに1度も超えていないということ、（2）わずか2年前（2023年5月）の株価1,805円（同3,610円相当）時の時価総額約350億円が現在（2025年4月1日現在）においては約160億円で約190億円も減少しているということ、（3）仮に前年度も年間配当金が1株当たり37円50銭（同75円相当）であるならば、直近2年間は「増配」が全くなかった（3年間同額の配当金）ということ、（4）直近2年間は利益がほぼ増加していないということ等を勘案すれば、本来は収益拡大による時価総額増加を目指すべきであるが、上記現状においては、『増配』により時価総額の増大を図るべきである。

#### 3. 配当財産の種類、剰余金の配当が効力を生じる日、配当金支払開始日、に関しては、会社提案と同様とする。

### ＜本株主提案の概要＞

本株主提案は、当社普通株式1株につき50円（2025年1月1日を効力発生日とする株式分割前の換算で100円）を配当するものであります。（うち期末配当32円50銭（同65円））

## <当社取締役会の意見>

当社取締役会としては、本株主提案に**反対**いたします。

## <反対の理由>

- ①当社は、2021年度より一層の株主還元を目指し、配当性向30%を目安とした安定的な配当政策にすることを株主還元方針として公表し、以後、それを上回る配当を還元してまいりました。
- ②また、投資家の皆様がより投資しやすい環境を整え、当社株式の流動性を高めることと、投資家層のさらなる拡大を図ることを目的に、2025年1月1日を効力発生日とする株式分割を実施する等、現在出来得る資本政策を取ってきております。これは、将来的な自己株式の取得の可能性にもつながるものでありますが、その実施に当たっては経営状態や財務状況、市場環境等を十分踏まえつつ、慎重に実施すべきものと認識しております。
- ③株価水準については、2023年5月30日の直近最高値1,805円（株式分割以前は3,610円に相当）よりは下回るものの、最近10年を通じてみますと順調に上昇しております。株主提案にあります「1994年の株価3,450円（同6,900円相当）を、その後約30年以上が経過しているが未だに1度も超えていない」というご指摘は、期末配当金を増配する理由としては賛同しかねます。
- ④当社の2025年3月期決算における親会社株主に帰属する当期純利益は559百万円、1株当たり当期純利益は30円39銭と、予想を大きく下回る結果となりましたものの、株主の皆様のこれまでのご支援にお応えすべく、2024年11月14日付「株式分割及び配当予想の修正に関するお知らせ」にて公表のとおり、株式分割前換算で年間配当75円（うち期末配当20円（株式分割前換算で40円））とさせていただく予定です。なお、株式分割前換算で年間配当75円となる場合、配当性向は123.4%となり、十分な株主還元ができているものと考えております。
- ⑤そして、今次2025年3月期の自己資本比率は41.1%（連結）であり、財務体質の強化を引続き重点施策と捉えると共に、将来の持続的成長に向けた継続的な設備投資や研究開発投資に加え、M&Aにも適時に対応する必要性があり、そのためには内部留保を確保するとともに機動的な活用に備えることが重要となり、また、不測の事態に備えるためにも、配当と内部留保の適正なバランスを図る必要があります。

従いまして、本株主提案に基づく2025年3月期における増配に伴う追加支出は抑制すべきと考えております。当社は、今後も中期経営計画の着実な実行により経営基盤の強化、財務体質の改善に取り組み、さらなる企業価値の向上を図り、株主の皆様のご期待に応えて参る所存です。

第5号議案は株主様1名（以下、「提案株主」といいます。）からの提案によるものです。

株主提案に係る議案につきましては、「＜当社取締役会の意見＞」および「＜反対の理由＞」以外の部分は、提案株主から受領した内容を転記する方法により記載しております。

## 第5号議案 定款変更の件

会社法第303条に基づき、下記のとおり提案する。

### 1. 提案の内容

定款を変更（新設）し、取締役又は社外取締役に女性及び外国籍の役員（少なくとも各1名）を置くものとする。

### 2. 提案の理由

YACの真の国際化等、特にYAC LinusBio Japanの検査事業である「ASD（自閉症スペクトラム）」向けの検査（子供への検査）に関しては、男性よりも女性（母性愛を有する者）の方が感度が高いのではなかろうか。このような観点からも、役員の多様化を積極的に図るべきである。

4年連続の株主提案でお手数をおかけ致しますが、宜しく願い申し上げます。

### ＜当社取締役会の意見＞

当社取締役会としては、本株主提案に反対いたします。

### ＜反対の理由＞

- ①当社は、取締役会の多様性と独立性の確保は重要な課題と認識し、コーポレートガバナンス・コードの各原則に従い、現在、独立社外取締役の女性1名を構成メンバーとしております。引き続き、性別や国籍等にかかわらず、取締役会の実効性向上を目指して、コーポレートガバナンス・コードの各原則に対応した人選を図ってまいります。
- ②本株主提案のように、定款にて縛りを設けることは、取締役候補者の選択範囲を制限し、その時々状況を踏まえた最適な取締役会構成の妨げとなる可能性があるものと考えます。
- ③また、本株主提案の理由のひとつとして「ASD（自閉症スペクトラム）」向けの検査（子供への検査）に関しては、男性よりも女性（母性愛を有する者）の方が感度が高いのではなかろうか」と述べておられますが、客観的な根拠が明確ではない上、このことと女性の社外取締役に定款で義務付けることは次元の異なる問題であり、定款変更理由とすることには賛同しかねます。

以 上

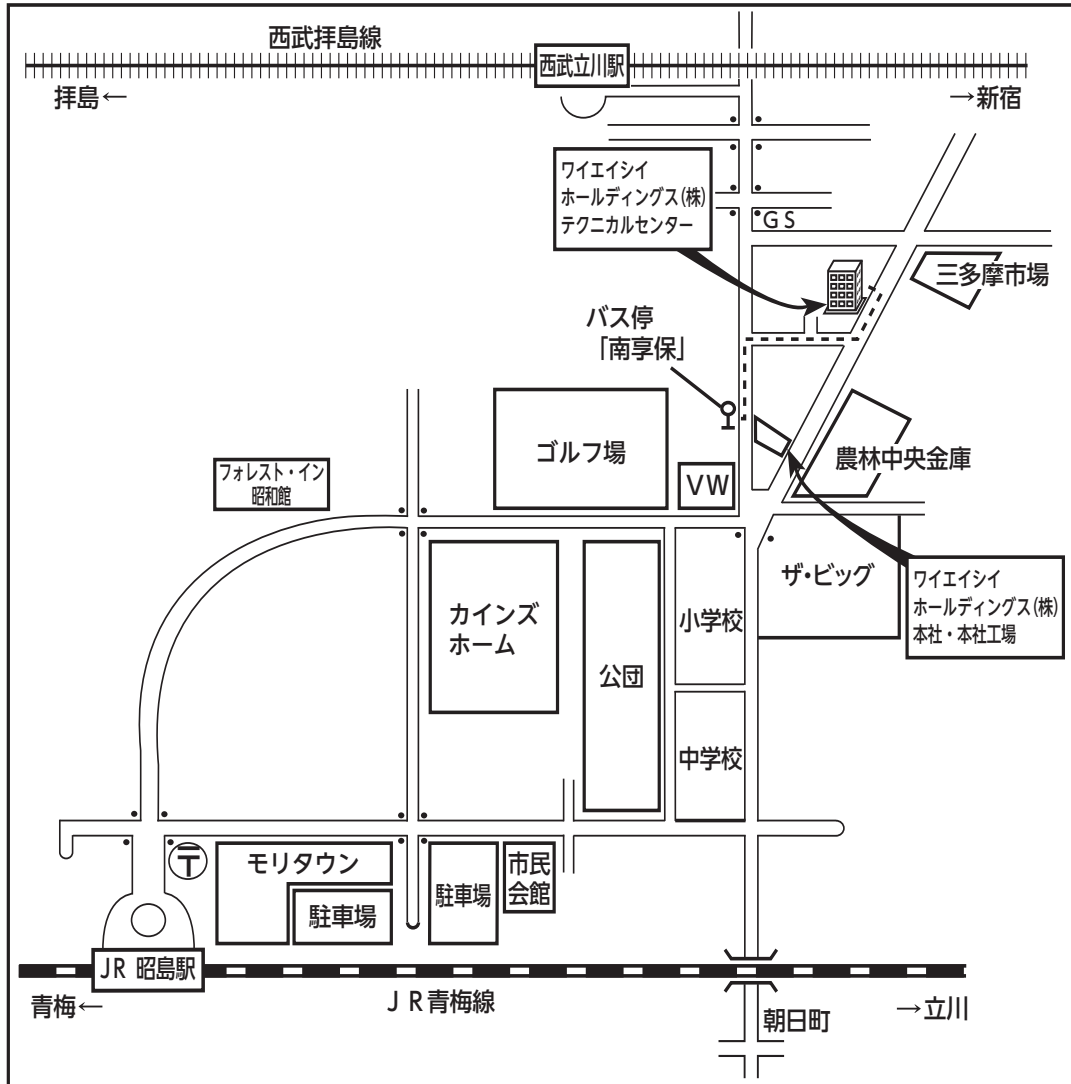
[illegible]

This image shows a full page of a worksheet designed for handwriting practice. It features ten sets of horizontal dashed lines spaced evenly down the page, providing a guide for letter height and placement. The background is plain white, and there are no other markings or text present.

[illegible]

This image shows a full page of a worksheet designed for handwriting practice. It features ten sets of horizontal dashed lines spaced evenly down the page, providing a guide for letter height and placement. The background is plain white, and there are no other markings or text present.

## 株主総会会場ご案内



**会 場** 東京都昭島市武蔵野三丁目10番6号

当社 テクニカルセンター2階 会議室

**交通のご案内** ・ J R 青梅線 昭島駅北口下車 バス（立川バス）

にて「南<sup>みなみきょうほ</sup>享保」バス停下車 徒歩5分

・ 西武拝島線 西武立川駅南口下車 徒歩15分

**ご 注 意** 駐車場に限りがございますので、お車でのご来場は  
ご遠慮くださいますようお願い申し上げます。

株主総会へのご来場につきましては、開催日時点におけるご自身の健康状態をご考慮いただき、書面の郵送またはインターネット等による議決権の行使も含めて、慎重にご検討いただきますようお願い申し上げます。



見やすく読みまちがえにくい  
ユニバーサルデザインフォント  
を採用しています。